

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	株式会社東京ソワール
【英訳名】	TOKYO SOIR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 越 眞 二
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京ソワール関西支店 (大阪市中央区南船場二丁目5番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第 2 四半期 累計期間	第48期 第 2 四半期 累計期間	第47期
会計期間	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	9,459,461	9,289,853	17,107,988
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	274,850	407,193	△341,407
四半期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	126,280	214,020	△286,457
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	19,300,000	19,300,000	19,300,000
純資産額 (千円)	12,004,601	11,085,849	11,340,033
総資産額 (千円)	17,494,500	16,491,930	16,795,559
1 株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	6.88	11.66	△15.60
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	3	3	6
自己資本比率 (%)	68.6	67.2	67.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△141,269	58,631	△109,472
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△80,081	△45,770	15,306
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△111,401	△99,630	△208,040
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	750,685	694,463	781,231

回次	第47期 第 2 四半期 会計期間	第48期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	7.30	6.77

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、第47期第 2 四半期累計期間及び第48期第 2 四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成28年1月1日～平成28年6月30日）における日本経済は、企業収益や雇用環境の一部に改善がみられるものの、新興国の景気減速懸念や英国のEU離脱を巡る海外経済の不確実性の高まりなどから、個人消費は依然として低迷が続いております。

当アパレル業界におきましては、消費者の節約志向が継続している事に加え、天候不順の影響やインバウンド需要に減速感がみられるなど、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社は、キャリアとプライベートを両立する女性向けの新ブランド「リフレクト」において「お受験向けスーツ」を展開し、また、今夏のブラックフォーマル新アイテムとして「ドレスプラスワン」を開発するなど、多様化するフォーマル市場において、新たな需要を喚起するための対策を講じてまいりました。あわせて、百貨店販路及び量販店販路では収益性の低いブランドの再編と低効率店舗の見直しに取り組んでおります。オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」では、運営体制を強化し、展開ブランドの拡充をおこなうとともに、顧客獲得に向けた様々なキャンペーンを実施しております。フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」では、収益向上に重点を置いた取り組みとしてスクラップ&ビルドを徹底するとともに、認知度アップを図り既存店舗における売上拡大策を進めております。さらに、アウトレットモールでは他販路からの在庫品の処分など常設店舗の売上拡大を進めることで、既存販路に対する商品鮮度の維持・向上への取り組みを強化しております。

この結果、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが59億50百万円（前年同四半期比1.2%増）、カラーフォーマルが17億44百万円（同5.9%減）、アクセサリ類が15億95百万円（同7.7%減）となり、当第2四半期累計期間の売上高は、1億69百万円減の92億89百万円（同1.8%減）となりました。

利益面では、生産時期の変更や海外生産地の見直しなど最適な生産体制構築による売上原価の削減に加え、利益率が高いブラックフォーマルの売上増加がありましたが、返品調整引当金が前年同四半期比0.9ポイント増加したことから、売上総利益率は46.7%（前年同四半期比0.3ポイント減）となりました。一方、販売費及び一般管理費は、一部で第3四半期以降への繰越があるものの、不採算店舗の人員見直し及び撤退による人件費の減少、不採算ブランドの廃止並びに物流コストの抑制など費用対効果を見極めた経費管理に努めたことから、前年同四半期比2億59百万円減（同6.1%減）となりました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、営業利益は3億52百万円（前年同四半期比71.4%増）、経常利益は4億7百万円（同48.2%増）となりました。また、特別損失として減損損失16百万円（直営店の建物、工具、器具及び備品等）を計上したことから、四半期純利益は2億14百万円（同69.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べて3億3百万円減少し、164億91百万円となりました。これは主に、売上債権の増加5億24百万円があったものの、投資有価証券の減少6億6百万円や棚卸資産の減少89百万円、現金及び預金の減少86百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べて49百万円減少し54億6百万円となりました。これは主に、返品調整引当金の増加1億3百万円があったものの、仕入債務の減少1億41百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べて2億54百万円減少し110億85百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1億58百万円があったものの、その他有価証券評価差額金の減少4億12百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、86百万円減少し6億94百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は58百万円（前年同四半期は1億41百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の増加5億24百万円があったものの、税引前四半期純利益3億90百万円や未払消費税等の増加1億8百万円、返品調整引当金の増加1億3百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は45百万円（前年同四半期は80百万円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出29百万円や固定資産の取得による支出15百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は99百万円（前年同四半期は1億11百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出56百万円やリース債務の返済による支出43百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,300,000	19,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	19,300,000	19,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日	—	19,300,000	—	4,049,077	—	3,732,777

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
草野絹子	(注) 4	1,267	6.57
草野圭司	(注) 4	1,206	6.25
株式会社ワールド	神戸市中央区港島中町6丁目8-1	1,074	5.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	905	4.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	905	4.69
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	901	4.67
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	857	4.44
東京ソワール取引先持株会	東京都港区南青山1丁目1-1	808	4.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	442	2.29
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18-11	416	2.16
計	—	8,782	45.51

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式945千株(4.90%)があります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式294,000株を自己株式に含めて計算しております。
4. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 651,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,413,000	18,413	—
単元未満株式	普通株式 236,000	—	—
発行済株式総数	19,300,000	—	—
総株主の議決権	—	18,413	—

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式964株を含めて記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式294,000株(議決権の数294個)を含めております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	651,000	—	651,000	3.37
計	—	651,000	—	651,000	3.37

(注) 自己保有株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式294,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	代表取締役副社長	草野 圭司	平成28年6月14日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	781,231	694,463
受取手形及び売掛金	2,902,384	3,408,386
電子記録債権	383,781	402,749
商品及び製品	4,196,439	4,119,145
仕掛品	183,642	173,218
原材料	7,195	5,472
その他	408,236	307,952
流動資産合計	8,862,911	9,111,388
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,987,814	1,987,814
その他（純額）	1,307,406	1,264,920
有形固定資産合計	3,295,220	3,252,735
無形固定資産	108,244	94,650
投資その他の資産		
投資有価証券	2,469,623	1,863,214
賃貸不動産（純額）	1,560,390	1,557,832
その他	500,731	613,493
貸倒引当金	△1,564	△1,384
投資その他の資産合計	4,529,182	4,033,156
固定資産合計	7,932,647	7,380,542
資産合計	16,795,559	16,491,930
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	897,282	585,347
電子記録債務	2,056,262	2,226,941
未払法人税等	—	91,401
返品調整引当金	342,000	445,000
資産除去債務	4,824	—
その他	812,299	761,419
流動負債合計	4,112,668	4,110,109
固定負債		
退職給付引当金	784,246	760,985
役員退職慰労引当金	192,840	201,683
資産除去債務	74,876	83,491
その他	290,894	249,811
固定負債合計	1,342,857	1,295,971
負債合計	5,455,525	5,406,081

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	3,163,578	3,321,648
自己株式	△346,266	△346,497
株主資本合計	10,599,167	10,757,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	740,866	328,844
評価・換算差額等合計	740,866	328,844
純資産合計	11,340,033	11,085,849
負債純資産合計	16,795,559	16,491,930

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	9,459,461	9,289,853
売上原価	5,010,542	4,953,577
売上総利益	4,448,919	4,336,276
販売費及び一般管理費	※ 4,243,564	※ 3,984,231
営業利益	205,355	352,044
営業外収益		
受取利息	341	257
受取配当金	26,139	28,713
受取賃貸料	42,731	31,433
受取ロイヤリティ	12,562	14,367
その他	11,199	8,267
営業外収益合計	92,974	83,039
営業外費用		
支払利息	264	1,359
賃貸費用	17,405	20,885
支払手数料	4,795	4,786
その他	1,013	859
営業外費用合計	23,478	27,890
経常利益	274,850	407,193
特別損失		
減損損失	—	16,411
特別損失合計	—	16,411
税引前四半期純利益	274,850	390,781
法人税、住民税及び事業税	95,256	66,894
法人税等調整額	53,314	109,866
法人税等合計	148,570	176,760
四半期純利益	126,280	214,020

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	274,850	390,781
減価償却費	100,154	102,509
減損損失	—	16,411
受取利息及び受取配当金	△26,481	△28,970
支払利息	264	1,359
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	24,000	103,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△180	△180
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△35,490	△23,260
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△18,003	8,843
売上債権の増減額 (△は増加)	△195,202	△524,970
たな卸資産の増減額 (△は増加)	176,990	89,440
前払費用の増減額 (△は増加)	77,178	53,797
仕入債務の増減額 (△は減少)	△275,109	△141,255
未払金の増減額 (△は減少)	△145,494	△163,480
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△127,541	108,799
その他	16,913	11,356
小計	△153,151	4,182
利息及び配当金の受取額	26,481	28,970
利息の支払額	△264	△1,359
法人税等の支払額	△26,456	△18,080
法人税等の還付額	12,121	44,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	△141,269	58,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7,792	△7,591
固定資産の取得による支出	△52,424	△15,322
貸付けによる支出	△850	△8,630
貸付金の回収による収入	5,264	15,463
資産除去債務の履行による支出	—	△4,222
敷金及び保証金の差入による支出	△14,319	△29,923
敷金及び保証金の回収による収入	852	15,344
預り敷金及び保証金の返還による支出	△8,812	△10,920
その他	△1,997	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,081	△45,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△74,697	△56,124
自己株式の取得による支出	△2,271	△432
リース債務の返済による支出	△34,432	△43,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111,401	△99,630
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△332,753	△86,768
現金及び現金同等物の期首残高	1,083,438	781,231
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 750,685	※ 694,463

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告32号 平成28年6月17日)を当第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益、及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
従業員給与	2,200,946千円	2,100,886千円
減価償却費	90,339千円	92,845千円
退職給付費用	96,128千円	55,161千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,220千円	8,843千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金	750,685千円	694,463千円
現金及び現金同等物	750,685千円	694,463千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	74,646	4	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金1,180千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	55,958	3	平成27年6月30日	平成27年9月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。

当第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	55,950	3	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月8日 取締役会	普通株式	55,944	3	平成28年6月30日	平成28年9月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式294,000株に対する配当金882千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売のみの単一事業であり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円88銭	11円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	126,280	214,020
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	126,280	214,020
普通株式の期中平均株式数(株)	18,362,361	18,354,513

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前第2四半期累計期間295,000株、当第2四半期累計期間294,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）中間配当について、平成28年8月8日開催の取締役会において、平成28年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 55,944千円
 - ② 1株当たりの金額 3円00銭
 - ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年9月5日
- (注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式294,000株に対する配当金882千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 8 日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。